

権現堂2号公園愛称 『ハッピー公園』に決定しました！

令和4年10月16日に開園した県営権現堂公園2号公園の愛称が決定しました。
今回、幸手市の将来を担う子どもたちに2号公園での遊びを楽しんでもらうとともに、幸手の好きなスポットの一つとして、多くのみなさんに魅力が伝わるよう、市内小中学校の児童生徒に愛称を募集しました。応募作品数は1,197点で、その中から最優秀賞を選考しました。

表彰式を行いました



3月30日(木)権現堂2号公園管理棟において、「ハッピー公園」を提案してくれた市内小中学校児童生徒のみなさんに、表彰式を行いました。

「ハッピー公園」権現堂公園パンフレットに掲載中！

水道メーターの交換

問合せ 水道管理課 ☎(48)0050 • FAX(48)0120

水道メーターは、計量法の規定により8年間で交換が必要です。今年度交換対象となるご家庭にはお知らせを郵送後、市指定給水装置工事事業者が作業を実施します。費用は市が負担します。
立会いは不要ですが、敷地内での作業となりますので、留守の場合はあらかじめご了承ください。
※作業員は、市発行の身分証明書(有印)を必ず携帯しています。

▼交換期間(予定)

- 東地区 1回目/ 5月下旬～6月中旬
2回目/ 7月下旬～8月中旬
3回目/ 9月下旬～10月中旬
4回目/ 1月下旬～2月中旬
- 西地区 1回目/ 6月下旬～7月中旬
2回目/ 10月下旬～11月中旬
3回目/ 2月下旬～3月中旬
- 市内全域(口径25mm以上)
/ 7月中旬～12月中旬



水道配水管の清掃

下記の日程で水道配水管の清掃を行います。
清掃時間は午後11時30分から翌午前5時ごろまでです。
※清掃作業中は、水の出が悪くなり濁り水が出る場合がありますので、ご注意ください。

5月10日(水)～11日(木)	惣新田、中野、平野、下吉羽、西関宿、木立、長間、細野、槇野地、上宇和田、北1丁目、北2丁目、西2丁目、松石、外国府間、内国府間、円藤内
5月11日(木)～12日(金)	北3丁目、上吉羽、戸島、権現堂、見立団地、神扇、大字幸手、神明内、中川崎、下川崎、中5丁目
5月17日(水)～18日(木)	香日向1～4丁目、千塚
5月18日(木)～19日(金)	東1～5丁目、緑台1・2丁目、天神島、上高野1丁目、中1丁目、南1～3丁目、上高野
5月25日(木)～26日(金)	栄1番～6番(幸手団地)、栄7番

「幸手市市内循環バスと杉戸町町内巡回バス「あいあい号」相互の運行路線における乗り継ぎに関する協定」調印式

3月22日(水)、杉戸町役場にて、杉戸町との相互のバスを乗り継ぎ可能とする協定が締結されました。
木村市長は、「本協定をきっかけに今後も連携し、交通の利便性が高いまちづくりを推進していきたいと考えております。」とコメントしました。



在ベナン日本国大使館派遣員の任期を満了した鈴木佑未さんが市長を表敬訪問

3月17日(金)、在ベナン日本国大使館での勤務を終えたことを報告するため、市長を表敬訪問しました。
フランスが転職後の勤務地として決定している鈴木さんに、市長は、「幸手から世界に羽ばたいていく人がいるのは大変誇らしい。これからも応援していきたい」と激励しました。



■軽自動車税(種別割)の減免申請

～5月31日(水)まで(毎年度申請が必要です)～

身体や精神に障がいのある人が所有する軽自動車や、その人と生計を共にする家族が所有する軽自動車で、当該身体障がい者などの通院、通学のために使用される場合、軽自動車税(種別割)が減免の対象となります。

なお、令和4年度の申請者には、納税通知書と併せて申請書を郵送しています。
※申請期限を過ぎると減免できません。
※自動車税(県税)の減免を受けている人は対象外です。
※障がいの内容によっては減免できないこともありますので、詳細はお問い合わせください。

■フォークリフトの登録をお願いします

乗用装置を有するフォークリフトなどは、道路で運行しないものも課税対象です。ナンバーの登録をお願いします。

税務課からのお知らせ

問合せ 税務課 ☎(43)1111 内線134 • FAX(43)1125